

Shizukuishi



# 広報しずくし

令和元年 6月10日号 No.875

2019年  
6月号

## 大村地区の恵みを召しあがれ♪

5月4・5・11・12日の4日間、旧大村小学校で「春の山菜まつり」が開かれました。旧大村小の収穫物は、11月まで「毎月第2土・日」に開催されます（関連記事14ページ）。



## Contents

- 6月は環境月間 .....2
- 叙勲・県勢功労者表彰.....6
- 今年も教育旅行を受け入れています.....7
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請.....8
- 7月21日は栗石町議会議員選挙 (4ページ)**

虹の似合うまち 栗石町  
～栗石町ブランドメッセ～

## 6月は環境月間

# ごみの減量にご協力を！

私たちが生活する上で、どうしても出てしまうのが“ごみ”です。この“ごみ”を処理するために、手間と時間とさまざまなエネルギーが使われています。現在、栗石町では、一人1日当たりごみ排出量が増加傾向にあります。ごみの減量といっても難しく考える必要はありません。「買いすぎない」「マイバッグ持参での買い物」「フリーマーケットやリサイクルショップの利用」など、身近でできることはたくさんあります。まずはできることから少しずつ始めましょう。

〈表〉ごみ排出・処理量内訳（単位：トン）

	2017年度	2018年度	前年度比較	
ごみ総排出量	6,642.43	6,577.77	△64.66	
普通ごみ・中型ごみ処理量	5,650.14	5,580.96	△69.18	
資源化量	992.29	996.81	4.52	
内訳	収集資源ごみ資源化量	589.22	602.23	13.01
	給食加工残渣等資源化量	10.73	9.79	△0.94
	集団資源回収量	390.10	380.31	△9.79
	使用済み食用油回収量	2.24	2.42	0.18
	使用済み蛍光灯等回収量	0	2.06	2.06
一人1日当たりごみ排出量(㉔)	1,079	1,086	7	
メタル・スラグ <sup>※</sup> 量	774.11	700.63	△73.48	
リサイクル率(%)	26.6	25.8	△0.8	

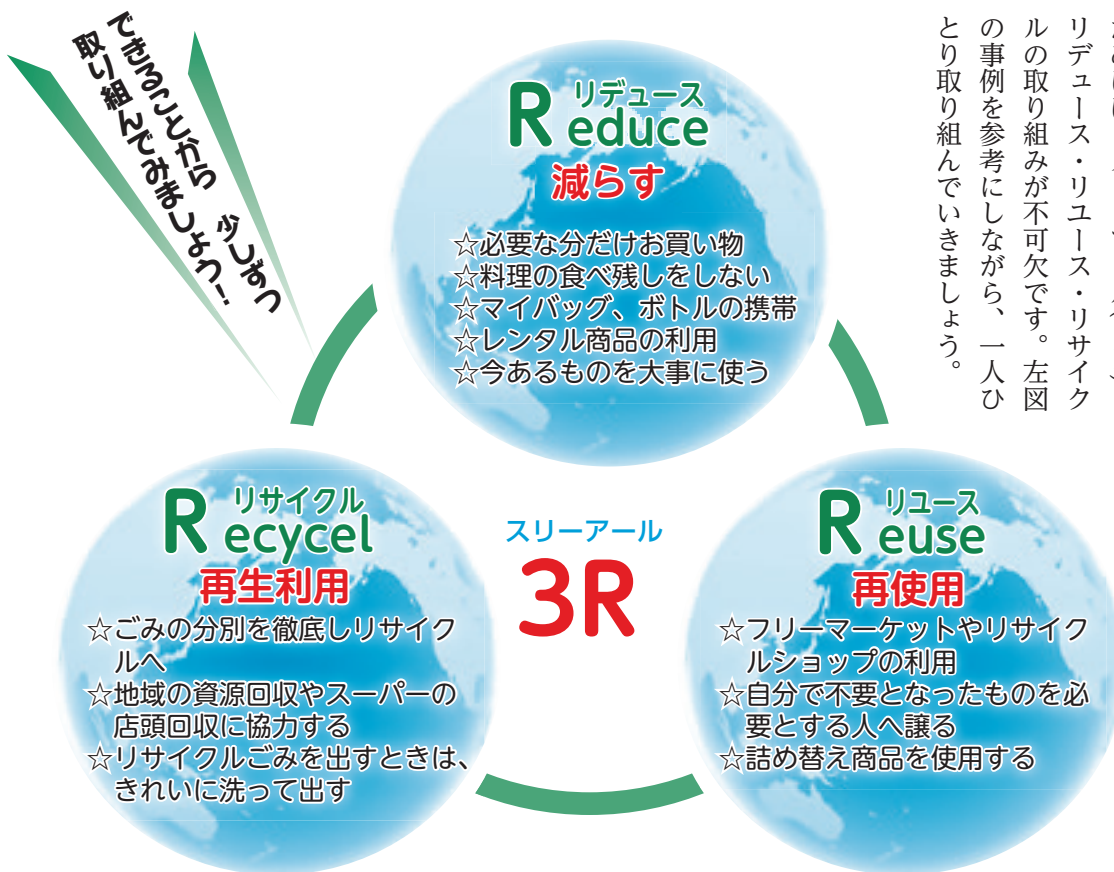
◆町から出るごみの量、現状は？

左の表にあらわしたとおり、町の2018年度のごみの排出量は、全体で約6578トン。このうち、資源化された量は約997トンでメタル・スラグと合わせた全体のリサイクル率は25・8%となっています。

※メタル・スラグとは、熔融処理による溶融物で、建設機械の重りやコンクリートの資材として有効利用されています。

◆ライフスタイルのキーワードは「スリーアール」

「もったいない」(イコール)「ものを大切に使う」「ごみを出さない」「資源を大切に使う」などを日々の暮らしにおいて実践するために、スリーアール(3R)・リデュース・リユース・リサイクルの取り組みが不可欠です。左図の事例を参考にしながら、一人ひとり取り組んでいきましょう。



岩手県3R推進キャラクター  
エコル

## 生ごみはしっかり水を切って 出しましょう！

家庭から排出される普通ごみの中でも、特に生ごみは水分を多く含んでいますので、しっかり水を切ってから捨てましょう。水分を取り除くことにより、ごみの減量化になるだけでなく、悪臭や腐敗防止にもつながります。

- 生ごみの水分を取り除くポイント
  - キッチンで三角コーナーを傾けておくと、ある程度水分が切れます。
  - 新聞紙などに乗せて乾かすことも効果的です。

## 町の補助をご活用ください！

町は「電動・手動式生ごみ処理機」、「生ごみ処理容器（コンポスト容器）」、「EMボカシ処理容器」の購入に対し補助金を交付しています。ぜひご利用ください。

- 補助対象者…町内に住所を有し、町税の滞納がない人
- 補助金額…購入に要する経費の2分の1以内の額
- ①電動式生ごみ処理機…補助上限額 20,000円
- ②手動式生ごみ処理機…補助上限額 10,000円
- ③生ごみ処理容器（コンポスト容器）…補助上限額 3,000円
- ④EMボカシ処理容器…補助上限額 3,000円
- 補助申請…申請は、補助対象の生ごみ処理機などの購入後1カ月以内に、町役場環境対策課で手続きを行ってください。その際、領収書や商品の品質保証書、製造元、品名などが確認できる書類と印鑑、通帳が必要となります。
- 【問い合わせ・申込先】町役場環境対策課（☎692-6403）



不法投棄され収集された家電



「しない」「させない」。皆さんの監視の目で不法投棄を追放しましょう。

は不法投棄に該当します。

2018年度はテレビ6台、洗濯機1台を町が経費を負担し処分しています。公共の場所や他人の土地にごみを捨てるのはもちろんのこと、自分の敷地内や人目につかないところであってもみだりにごみを捨てることは不法投棄に該当します。

町は、不法投棄の抑止と早期発見に努めるため、監視員による巡回パトロールを実施しており、昨年1年間で1050kgの不法投棄物が収集されました。家電リサイクル法施行後、家電4品目（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン）の不法投棄が町内でも後を絶ちません。

**不法投棄は犯罪です！  
監視の目で追放しましょう！**

## ◆地域ですすめよう リサイクル！

町から出たごみは、滝沢市と雫石町の負担金で運営されている滝沢・雫石環境組合で処理されています。負担金は両市町のごみの搬入量の割合をもとに算出されており、2018年度に町が支出した負担金は、約2億9千万円となっています。

ごみの減量化を図るため、町では地域におけるさまざまな団体（子ども会、自治会、老人クラブなど）が、資源のリサイクルを目的とした資源回収を行った場合に奨励金を交付しています。2018年度は31団体が登録、

延べ97回の資源回収で約380トンが資源化され、町のごみ排出量が削減に貢献していただきました。

集団資源回収を利用すればごみの搬入量が減ることになり、その分、町が支払う負担金の軽減にもつながります。

また、資源物のストックヤードを新築・改築する場合に補助金を交付する制度もありますのでぜひご利用ください。詳しくは町役場環境対策課にお問い合わせください。また、町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎692・6403）

▶集団資源回収の様子（晴山地域公民館）



7月21日は

# 栗石町議会議員選挙

## 投票日

任期満了（7月30日）に伴う栗石町議会議員選挙が7月21日に行われます。

議員定数は16人です。私たちの生活に最も身近な選挙ですので、棄権せずにご自身の判断で一票を投じてください。

- ・ 告示日 7月16日（火）
- ・ 投票日 7月21日（日）
- ・ 投票時間 7時～19時
- ・ 投票場所 町内 12 投票所  
（入場券に記載）
- ・ 開 票 即日開票 中央公民館 20時～

### ●投票できる人

投票日に満18歳以上（2001年7月22日までの生まれ）で、2019年4月15日以前から引き続き栗石町に住所があり、栗石町の選挙人名簿に登録されている人です。

なお、投票日までに町外に転出した人は投票することができません。

### ●投票所入場券

入場券は選挙の告示日7月16日までに郵送します。入場券に記載されている投票所へ来場して投票してください。万一忘れたり、無くしたりして投票所へ持参できなくても、本人と確認できれば投票することができます。

### ●選挙公報

候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報は7月20日までに、行政区長を通じ世帯

配布します。また、町役場、各地区公民館でも配布するほか、当日の投票所でも見るることができます。

### ●期日前投票

仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票日に投票に行けない人は、期日前投票をすることができます。入場券が未着でも投票できます。

【期日前投票所】栗石町役場2階 201号会議室

【期間・時間】7月17日（水）7月20日（土）8時30分～20時

### ●投票用紙の記入方法

投票用紙に投票したい候補者1人の氏名を書き、投票箱に入れてください。2人以上の氏名を書いたり落書きをしたりすると無効投票となります。貴重な一票が無効にならないよう注意してください。

### ●不在者投票

・長期出張などで、栗石町で投票できない場合は、所定の手続きにより滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

・指定された病院や老人ホームなどの施設に入院・入所

している人は、病院・施設で不在者投票ができます。希望する場合は病院・施設に申し出てください。

・身体に重度の障がいがあり、表①に該当する人は、郵便などによる不在者投票ができます。

また、表①に該当し、かつ表②に該当する人は、郵便などによる不在者投票をする場合に、代理記載人に投票用紙を記載させることができます。これらの郵便などによる不在者投票は、事前に証明書の交付や代理記載人の届け出などの手続きが必要となります。

いずれの不在者投票も、郵便などによる手続きのため若干の日数を要します。お早めのご相談・手続きをお願いします。

### ●代理投票・点字投票

心身の故障などにより投票用紙に自書することができない人は、係員が本人に代わって書く代理投票ができますので、投票所で申し出てください。点字で投票する場合も投票所で申し出てください。

表① 自書による郵便等投票ができる人

区分	障害の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表② 代理記載による郵便等投票ができる人  
(※表①にも該当していること)

区分	障害の程度	
身体障害者手帳	上肢、視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚の障害	特別項症から第2項症

※上記に該当する人は、お早めにご相談・手続きをしてください。

●選挙運動

選挙運動ができるのは、立候補届出が受理されたときから投票日の前日までです(7月16日～20日)。街頭演説ができるのは、8時から20時までの間に限られています。

●立候補予定者説明会

立候補予定者または代理人は必ず出席してください。

【日時】6月21日(金) 14時～

【場所】町役場3階大会議室

●参議院議員選挙

第25回参議院議員通常選挙

の投票日が7月21日となり、町議会議員選挙と同日選挙として実施する可能性があります。参議院選挙についても日程が決まり次第、改めてお知らせします。

●その他

各投票所の案内地図など、選挙に関するお知らせは町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】雫石町選挙管理委員会事務局(町役場総務課内 ☎692・2111)

【投票所地図】

<p>▼ 第1投票所 旧上長山小学校</p>	<p>▼ 第2投票所 西山小学校</p>	<p>▼ 第3投票所 旧西根小学校</p>	<p>▼ 第4投票所 地域振興センター</p>
<p>▼ 第5投票所 旧橋場小学校</p>	<p>▼ 第6投票所 御明神保育所</p>	<p>▼ 第7投票所 雫石中学校</p>	<p>▼ 第8投票所 町総合福祉センター</p>
<p>▼ 第9投票所 七ツ森小学校</p>	<p>▼ 第10投票所 旧大村小学校</p>	<p>▼ 第11投票所 旧南畑小学校</p>	<p>▼ 第12投票所 御所地区健康増進センター</p>

※投票日当日は、入場券に記載されている投票所以外では投票できません。

# 叙勲・県勢功労者表彰

第32回危険業務従事者叙勲

**瑞宝双光章**

入口 正法 さん  
(晴山・72歳)



2019年度春の叙勲

**旭日小綬章**

大宮 惇幸 さん  
(西根谷地・71歳)



2019年度表彰

**県勢功労者**

増田 進 さん  
(西和賀町・85歳)



元岩手県警警部。1966年に県警入り。岩手署の旧寺田駐在所に赴任した30歳のときに山岳遭難救助隊が発足し隊員となり、以来、西山駐在所や雫石交番などに勤務しながら、経験に基づいた冷静な判断と行動力で、約30年の永きにわたり現場をリードされました。

定年退職後は盛岡西警察署相談員を経て、現在は町役場総合福祉課で消費生活相談員を務め、町民の安心安全に寄与されています。

元町議会議員・県議会議員。1987年5月から15年5カ月町議会議員として、1995年5月からは町議会議長として6年10カ月在職し町政の進展に尽力されました。

また、2003年4月に県議会議員に初当選し、3期連続の在職中は、県議会副議長、農林水産委員会委員長、環境福祉委員会副委員長などの要職を務め、県政をはじめとする地方自治の進展と諸課題解決のため大きく貢献されました。

雫石町健康センター所長。東北大学医学部卒業後、岩手医大付属病院に勤務。1963年に国保沢内病院へ。副院長を経て1975年に院長就任。山間部の保健医療の基盤整備に尽力し、全県的な脳卒中予防運動にも取り組むなど、県民の保健衛生向上に寄与されました。

現在はホテル森の風鶯宿の一室に「緑陰診療所」を開きながら、週2回、雫石診療所の医師として町民の健康を見守っていただいています。

## 周知

### 目指そう！みんなが暮らしやすいまち 6月は男女共同参画推進月間

#### ●男女共同参画社会とは

男性も女性も、大人も子どもも、お年寄りも若い人も、一人ひとりが大切にされ、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。国は、男女共同参画社会基本法への理解を深めることを目指し、公布・施行日である1999年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間としています。

#### ●町の取り組みは

町は、誰もがかけがえのない一人の人間として尊重されあらゆる場面において自分の個性や能力を発揮し、ともに喜びも責任も分かち合っていくことができる社会を目指し、第二次雫石町男女共同参画プラン「みんなが輝く雫石未来プラン2」（計画期間▼2015年度～2019年度）を策定しています。

プランの詳細については、町ホームページに掲載しているほか、町役場および各地区公民館に冊子と概要版リーフレットを備えています。

#### ●各種相談の主な窓口

・育児に関する相談▼町役場健康推進課（町健康センター内 ☎692・2227）、町役場子ども子育て支援課児童家庭相談ダイヤル（☎692・2412）、町地域子育て支援センター（☎692・0722）

・介護に関する相談▼町役場総合福祉課介護保険担当（☎692・6476）、町役場地域包括支援センター（☎691・1105）

・DVに関する相談▼岩手県男女共同参画センター（☎606・1762）、岩手県福祉総合相談センター（☎629・9610）、盛岡広域振興局保健福祉環境部（☎629・6568）

・身の危険を感じたら迷わず警察へ（24時間対応）▼岩手県警察本部生活安全企画課人身安全対策室（☎653・0110）

・その他、男女共同参画に関する相談▼岩手県男女共同参画センター（☎606・1762）  
【問い合わせ先】町役場政策推進課（☎692・6409）

# 周知

人と自然のふれあい体験！  
今年も教育旅行を受け入れていきます

## 教育旅行とは

国が推進する事業の一つで、小・中学生を中心に学校教育の環境で行われています。

子どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長を支える教育活動として、農林漁業の体験、農家への宿泊体験、地域住民との交流などが全国各地で行われています。

## 町の取り組みは？

本町での教育旅行の受け入れは、約30年の歴史があり、現在は一般農家や民宿など約30軒にご協力いただき、農業体験や宿泊を行っています。

また、平成13年には「雫石町グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立し、町内の農業・観光関係機関が一体となって円滑な受け入れを進めています。

今年5月から6月にかけて、



田植え



ジャガイモの種芋植え

東京都から2校、宮城県から4校の中学生、合わせて650人を受け入れています。生徒たちは田植えやキノコの植菌、ジャガイモの種芋植え、小豆の選定、牛の給餌など、さまざまな農作業を体験しました。町は、今後も教育旅行の受け入れ態勢を整え、子どもたちと農家などの交流を支えていきます。田んぼや畑などで体験活動を見かけた際は、皆さまの温かいお声かけをお願いします。

## 受け入れ農家を募集中！

教育旅行の受け入れにあたり、受け入れ農家が年々減っているという課題があります。この受け入れ数減少に歯止めをかけ、雫石で農業体験をしたいという声にできるだけ多くお応えするため、現在、ご協力いただける農家などを募集しています。

体験内容は畑作業、田植えのほか、酪農や林業、工芸品作りなど、地域の人と交流しながら体験できる活動を幅広く取り入れています。また、「宿泊の受け入れだけ」というのも大歓迎です。

※受け入れていただいた農家などには、生徒数に応じて謝礼をお支払いします。

【問い合わせ先】●受け入れ農家などの募集について▶雫石町グリーン・ツーリズム推進協議会（事務局：NPO法人しずくいし・いきいき暮らしネットワーク ☎ 691-1800）

●全般に関すること▶町役場観光商工課（☎ 692-6407）

### 過去5年間の受け入れ実績

	H26	H27	H28	H29	H30
受け入れ人数（人）	900	553	752	605	575
学校数（校）	6	6	8	6	6

雫石を訪れた子どもたちは、農村の暮らしを体験し、“食の大切さ”や“自然の恵み”などを学びます。子どもと地域の一生の思い出となる活動に、一緒に参加してみませんか。



# 年金 納付が困難な場合はご相談ください

国民年金保険料免除・納付猶予申請

## ●免除・納付猶予制度とは

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難なときは、申請して承認されると保険料の納付が免除される制度があります。免除は前年（1月から6月に申請する場合は前々年）の所得が一定額以下の場合に承認されます（左表参照）。また、50歳未満の人で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合に承認される納付猶予制度もあります。

## 免除を受けた期間は、保険料の未納とは異なり受給資格期間に算入されますが、「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」は、免除された残りの保険料を納付しないと、未納と同じ取り扱いになりますのでご注意ください。

国民年金保険料が未納になると、万一、病気やけがなどで障がいが残ったときに障害基礎年金が受けられないことがあります。

ので、納付が困難な場合は免除・納付猶予制度を活用してください。

## ●7月から申請を受け付けます

国民年金保険料免除・納付猶予申請は、住所地の市町村役場国民年金担当窓口で行ってください。2019年度の申請は7月から受け付けます。申請の際には年金手帳、印鑑が必要です。また、退職（失業）した人が申請を行うときは、雇用保険受給資格者証、離職票などの写しが必要です。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所  
（☎623・6211）、町役場町民課（☎692・6478）

## 免除制度

### ◆免除は4段階

- 全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。
- 段階ごとに納める保険料は右図のとおりです。
- 免除は次の①～③に該当する人が承認されます。
- ①所得が一定額以下の人
- ②天災・失業などの理由により保険料を納付することが著しく困難な人
- ③生活保護や障害年金を受けている人など

全額免除		月額保険料 納付なし
3/4 免除	1/4 納付	月額保険料 4,100円
半額免除	半額納付	月額保険料 8,210円
1/4 免除	3/4 納付	月額保険料 12,310円
全額納付		月額保険料 16,410円

### 免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4 納付	1/2 納付	3/4 納付
4人世帯	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

※社会保険料控除などの控除額は個人により異なるため、この表はあくまで目安です。

### ◆免除となる期間

免除期間は7月から翌年6月までです。申請が遅れても7月までさかのぼって免除が認められます。原則として毎年申請が必要ですが、全額免除については、「継続申請」を希望すると翌年度からは申請が不要になります。

### ◆追納で老後の年金を満額に近づけられます

老後の年金額は、免除期間分減額されますが、10年以内であれば追納が可能です。追納することにより、老後の年金を満額に近づけることができます。

### ◆老後の年金（老齢基礎年金）額の比較

全額免除	1/2 支給	※国庫負担は現在、1/2となっています。
3/4 免除	5/8 支給	
半額免除	3/4 支給	
1/4 免除	7/8 支給	
全額納付	満額支給	

## 毎週月・木曜日 窓口延長業務を実施しています

町は、毎週月・木曜日の17時15分から18時30分まで、役場庁舎1階の町民課窓口で延長業務を実施しています。延長時間で交付できる証明書は次のとおりです。なお、時間延長を実施する日は、月・木曜日が祝日に当たる場合には延長は行いません。

### ＜窓口延長時間で交付する証明書＞

- 町民課関係
  - 住民票の写し
  - 戸籍証明書（謄・抄本）
  - 印鑑登録証明書

※転入、転出などの住民異動や戸籍届に伴う異動は取り扱いできません。

### ●税務課関係

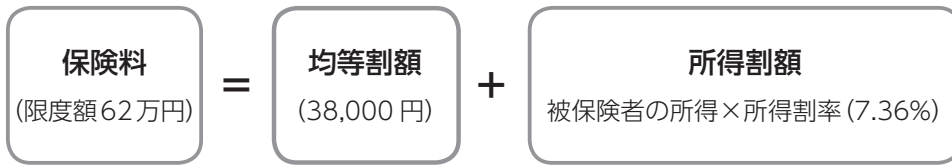
- 所得証明書（現年度課税分）
- 納税証明書
  - ①個人町県民税普通徴収分
  - ②国民健康保険税
  - ③固定資産税
  - ④軽自動車税

（①②現年度および過去3年度分、③④現年度課税分）

【問い合わせ先】町役場町民課（☎692-6470）



●岩手県の 2019 年度の保険料



◆所得割額の軽減見直し

世帯（世帯主と被保険者）の総所得金額に応じて軽減されますが、軽減特例が見直され、段階的に本来の軽減割合（7割）に戻ります。

① 8.5 割軽減の人

急激な負担増とならないように本年度まで 8.5 割軽減、2020 年度は 7.75 割軽減、2021 年度から 7 割軽減となります。

② 昨年度まで 9 割軽減の人（75 歳以上で年金が 80 万円以下の人）

年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減拡充の対象となります（課税者が同居している場合を除く）ので、本年度は 8 割軽減、2020 年度から 7 割軽減となります。

③ 職場の健康保険などの被扶養者だった人

加入後 2 年間は 5 割軽減されます。所得割額はかかりません。

**周知**  
後期高齢者医療保険料  
軽減率が見直されました

後期高齢者医療保険料は、所得などに応じて個人ごとに決められ、被保険者一人ひとりが納めます。  
 後期高齢者医療保険料は、所得などに応じて個人ごとに決められ、被保険者一人ひとりが納めます。  
 保険料を決める基準は、岩手県内均一です。  
 【問い合わせ先】町役場町民課（☎ 692・6479）

**税金**  
町税は大切な自主財源  
町税は期限内に納めましょう

町税は、町の行政サービスを支える大切な財源です。多くの皆さんは、納期限内に税金を納めています。しかし、病気や災害などのやむを得ない理由で一時的に納められないケースがある一方で、納めることができる経済状況にもかかわらず、滞納になっているケースもあります。

町は税負担の公平性確保と行政サービス充実のため、滞納に対し、順次、次のような取り組みを進めています。

●納税相談への対応  
本人などからの申し出により、役場庁舎での納税相談に対応します。また、一括納付が困難な場合、一定の要件を満たしていれば分割納付もお受けします。

●滞納者への督促状・催告書の発送  
各税目・期別の納期限から 20 日以内に督促状、年間 3 回程度の催告書の送付を行います。

これらの書類は返送されない限り、本人が受理したものとみなします。また、納税相談はあくまで本人からするもので、税務課からの電話催告は行いません。

●滞納者の実態把握  
的確な滞納整理を進めるため、身辺や各種財産の調査をします。

●滞納処分  
納税相談がない、あるいは相談があっても指定期限までの納付や連絡を怠る人については、給料や預金、不動産などを差し押さえます。状況に応じて自宅などの搜索を行い、動産を差し押さえるなどの滞納処分も行います。

※搜索は、裁判所の令状が不要かつ強制力が伴うもので、滞納者本人の同意を必要としません。

●岩手県地方税特別滞納整理機構への移管  
滞納額が高額な場合や催告に応じない場合などは「岩手県地方税特別滞納整理機構」に滞納整理事務を移管する場合があります。

同機構は移管された滞納者について財産調査や搜索、差し押さえ、公売などを行います。

【問い合わせ先】町役場税務課債権管理対策室（☎ 601・5427）

## 周知

### 届け出はもうお済みですか？ 児童手当の現況届を忘れずに

児童手当を引き続き受給するためには現況届の提出が必要です。

6、10月 それぞれの前月分まで支給されます。

提出時期は毎年6月となっておりますが、この届け出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりま

す。受給者には文書を郵送していただきますので、忘れずに提出してください。

#### ●児童手当とは

中学校修了前の児童を養育している人に年3回（原則として2、

3、10月）それぞれの前月分まで支給されます。

手当月額は、3歳未満が一律1万5千円、3歳から小学生の第1子と第2子が1万円、第3子以降が1万5千円、中学生が一律1万円です。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には支給額が5千円となります。

【問い合わせ先】町役場子ども子育て支援課（☎601・5428）

## 雫石町婦人消防協力隊 活動協力金(任意寄付)のお願い

町婦人消防協力隊は、町民の防火思想の向上に努め、主として家庭からの火災防止を目的として活動しています。家庭から火災を出さないため、啓発活動などに鋭意取り組んでいますので、今後とも当隊の活動に対して、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
※1世帯100円以上の協力金（任意寄付）をお願いします。

2018年度に各家庭からいただいた協力金は443,848円で、火災予防啓発活動費、幼年少年消防クラブの活動育成費、隊員の出勤に対する費用弁償、県や岩手地区支部など上部団体が主催する各種研修会への負担金などに活用しています。

#### ◆婦人消防協力隊の主な活動◆

- 春季・秋季全国火災予防運動や年末年始時の防火広報パトロール
  - 幼年少年消防クラブの育成指導
  - 救急救命技術の習得
  - 消防団の後方支援
  - 一般家庭の防火査察
  - 避難所開設時の炊き出し など
- 【問い合わせ先】町役場防災課（☎692-6410）

## 催し

### 東京都「いわて銀河プラザ」 雫石町の物産と観光展を開催

6月30日(日)から7月3日(水)までの4日間、東京都銀座にある岩手県アンテナショップ「いわて銀河プラザ」で、「雫石町の物産と観光展」を開催します。

【開催期間】6月30日(日)～7月3日(水) 10時30分～19時(最終日のみ17時で終了)

お楽しみイベントや雫石の「おいしいもの」をたくさんご用意します。首都圏方面にお住まいのご家族やご友人などにぜひご紹介ください。

【会場】いわて銀河プラザ▼東京都中央区銀座5丁目15番地1階 南海ビル1階

【問い合わせ先】町役場観光商工課（☎692・6497）、雫石商工会（☎692・3321）

## 少ない掛け金で充実の保障 交通災害共済 加入の手続きを

8月1日から2019年度の交通災害共済期間が始まります。

交通災害共済とは、わずかな掛け金を出し合い、交通事故でけがをした場合などに被災者やその家族を救済する「みんなのための相互扶助制度」です。

交通事故によりけがをした場合、最低保障額2万円から最高額30万円までの範囲で、入院や通院の日数に応じた額が支払われます。また、交通事故により死亡もしくは障がい（自動車損害賠償保障法施行令における第1級、第2級の後遺症または身体障害者福祉法施行規則における第1級の身体障害）を負った場合は、110万円が支払われます。

7月中に行政区長を通じて加入の取りまとめを行います。掛け金は大人も子どもも年額1人400円です。

【問い合わせ先】町役場防災課（☎692-6410）

## 農業

### 遊休農地などを確認 農地利用状況調査を実施します

町農業委員会は、農地の利用状況調査（農地パトロール）を、6月下旬から7月中旬にかけて行います。

調査対象は町内にある全ての農地で、農業委員と農地利用最適化

推進委員が農業委員会協力員（農

事実行組合長）の協力を得て各地

区を見回り、遊休農地や遊休化の

恐れのある農地を重点的に確認し

ていきます。調査にあたり、場合

によっては農地に立ち入ることも

ありますので、ご理解とご協力

をお願いします。

●遊休農地とは？

【問い合わせ先】町役場農業委員

会事務局（☎692・6594）

・過去1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作されない

と見込まれる農地

・農業上の利用程度がその周囲の

地域より著しく劣っていると認められる農地

●農地の管理を怠ると…

雑草の繁殖による鳥獣被害や害

虫の温床となるほか、不法投棄、

火災の原因になるなど、周辺農業

者や地域住民に多大な迷惑がかか

る恐れがあります。農地の管理は

適正に行うようお願いします。

【問い合わせ先】町役場農業委員

会事務局（☎692・6594）

## “あねっこ衣装” お譲りください！

今年で49回目を迎える雫石よしゃれ祭が8月11日（日）に開催されます。

この祭のよしゃれパレードに参加する“雫石あねっこ衣装”を持っていない人や、訪れた観光客に雫石あねっこ衣装で楽しんでいただくために、ご家庭で眠っている衣装の寄付を募集します。

お譲りいただける衣装がありましたら、下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】雫石よしゃれ祭実行委員会事務局（雫石商工会 ☎692-3321 または町役場観光商工課 ☎692-6407）



お家で眠っている  
“あねっこ衣装”  
ありませんか？

## 催し

### 第19回南部よしゃれ全国大会 7月5日まで参加者を募集！

「雫石よしゃれ」が元唄となつている東北地方の代表的な民謡「南部よしゃれ」の第19回全国大会が8月4日（日）、中央公民館野菊ホールで行われます。

大会事務局では、参加者を募集中です。一般・唄の部は先着60人で締め切りとなります。自慢の唄や踊りをぜひ披露ください。

【申し込み方法】電話または町役場や各公民館などに備え付けてある申込用紙に必要事項を記入し、大会事務局までファックスでお申し込みください。申し込みは7月5日（金）まで受け付けています（有料）。

【問い合わせ・申込先】南部よしゃれ全国大会事務局（㈱IBC 開発センター内 ☎652・1212 FAX 652・1234）



第18回大会  
一般・唄の部最優秀賞  
及川久美子 さん



第18回大会  
一般・踊りの部最優秀賞  
二代目よしゃれ愛好会

#### ◆入場整理券を無料配布

大会の観覧には入場整理券が必要ですが（自由席）。入場整理券の配布は6月10日から次の場所で行っています。お早めにお求めください。

【配布場所】中央公民館、各地区公民館、雫石商工会、しずくしい観光協会、しずく×CAN、町役場1階総合案内※入場整理券（一人1枚まで）の予約はできません。

【整理券に関する問い合わせ先】南部よしゃれ全国大会実行委員会事務局（町役場観光商工課内 ☎692・6407）

# 地域包括支援センターだより けんこう ~ 健幸長寿への道 ~

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。  
 問い合わせ先▶ 町役場総合福祉課 雫石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

## ◆寝具洗濯サービスを行います！

町は、在宅の1人暮らし高齢者などに対し、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援する目的で、寝具の洗濯・乾燥・消毒のサービスを行っています。



【対象者】次の要件をすべて満たす人

- ①生活保護世帯または住民税非課税世帯
- ②町内に住所を有するおおむね65歳以上の1人暮らし、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯に属する高

- ・ 齢者
- ③高齢や心身の障がい、傷病などの理由により、寝具の衛生管理が困難な人
- ・ 【サービス内容】寝具（掛け布団、敷き布団、毛布、マットレス各1枚）の洗濯・乾燥・消毒
- ・ 【実施期間】7月下旬
- ・ 【申込期限】6月28日（金）
- ・ 【申込先】町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

## ◆町の在宅福祉サービスを紹介

### 昼食サービス

おおむね65歳以上の1人暮らしの高齢者などで、調理が困難な人のお宅に栄養バランスのとれた食事をお届けし、同時に安否の確認を行います。



### 紙おむつ助成券

在宅で常時紙おむつを使用する必要があり、その購入費用が恒常的に月額6,000円を超える高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ助成券（1カ月あたり3,000円分）を交付します。



### 緊急通報装置の貸与

1人暮らしの高齢者（非課税世帯）の自宅に緊急通報装置を設置することで、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を行います。

### 高齢者外出支援

常時車椅子を必要とし、一般の交通機関を利用することが困難な要介護高齢者（非課税世帯）に対して、移送用リフト付車両で高齢者の居宅と医療機関の間を送迎するタクシーの料金の一部を助成し、高齢者の外出を支援します。



### 訪問理美容サービス

美容院や美容院に出向くことが困難な高齢者などに対し、居宅で散髪を受ける際の理容師や美容師の出張料を町で負担します（散髪代は自己負担となります）。

### 日常生活用具の給付

要介護高齢者および要介護高齢者（非課税世帯）に対し、日常生活の便宜を図るための用具（電磁調理器、火災警報器、自動消火器、1点杖、シルバーカー）を給付します。



### 軽度生活の援助

1人暮らし高齢者（非課税世帯）などの自立した生活の継続を可能にするため、草取り・草刈や庭の手入れ、家屋内の整理・整頓、除雪など軽易な日常生活上の援助を行います。

対象者の制限、費用負担などがあるサービスもありますので、詳しい内容については町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

—子育て応援宣言!—

子育てが楽しくなるまち、雫石

子育て情報  
通信 vol.13

町役場で泣いてもいいよ!

【担当】 町役場子ども子育て支援課  
(☎ 601-5428)

皆さん、こんにちは! 子育てコンシェルジュの猪又<sup>いのまた</sup>優香<sup>ゆうか</sup>です。今回は、町役場庁舎内の子育てに関する主な課を紹介します。

町は「子育て応援宣言」を掲げ、子育てが楽しくなる町になるよう、赤ちゃんを授かるころからお子さんが18歳になるまで、さまざまな支援や助成を通じ、心を込めて応援しています。

- 子ども子育て支援課 (1階正面玄関から入って左側)  
児童手当、保育所入所申し込み、18歳未満の子育て支援、児童に関するあらゆる相談および虐待についての通告先 (☎ 601-5428)
  - 町民課 (1階、正面玄関から入って右側)  
出生届、0歳~18歳(高校生)までの医療費助成 (☎ 692-6400)
  - 教育委員会学校教育課 (2階に上がって正面奥側)  
学校教育全般、就学援助制度、奨学資金制度 (☎ 692-6412)
- また、町役場では手続きの間にお子さんが楽しく待ってられるように、子ども子育て支援課と町民課

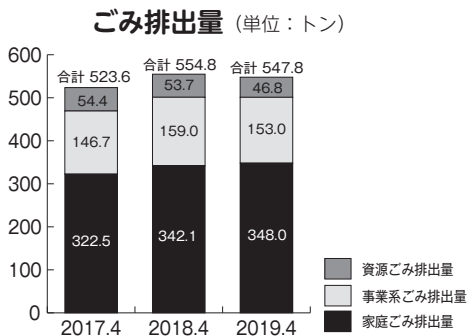
の前にキッズスペースを設けています。お気軽にお子さんを連れてお越しください。さらに、おむつ替えスペースもあり、子ども子育て支援課でミルク用のお湯も提供できますのでお申し付けください。



- ▲子ども子育て支援課前のキッズスペースには、絵本やおもちゃがいっぱいあります。
- ◀雫石町は、WEラブ赤ちゃんプロジェクトに賛同しています。

ごみの減量、リサイクルを

【担当】 町役場環境対策課 ☎ 692-6403



2019年4月に排出されたごみの量は約548トン、そのうち家庭から排出されたごみは348トンでした。昨年度よりごみの排出量はやや減少していますが、家庭ごみの排出は増加傾向にあります。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。



食品などの放射性物質の測定を行なっています

町は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行っています。

また、町内小中学校と保育所(園)の給食についても同

様に、定期的に放射性物質を測定しています。

測定には予約が必要となりますので、希望される人は町役場環境対策課 (☎ 692-6403) までお問い合わせください。

使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。

【使用済み食用油拠点回収実績】

	2017年4月	2018年4月	2019年4月
回収量 (ℓ)	127	173	198

※回収場所は町役場など町内13カ所です。町HPをご覧ください。

5月4日～5日、11日～12日

## 地元住民有志が企画・開催 旧大村小で「春の山菜まつり」

2017年3月に閉校となった旧大村小学校の、その後の利活用事業を進める地元住民有志で構成する「旧大村小学校利活用実行委員会」による「春の山菜まつり」が5月4日と5日の2日間にわたり開催されました。

両日とも好天に恵まれ、約1,200人の来場者は地区内で採れた山菜のお買い物や、ランチルームでの「重っこバイキング」などを通じ大村地区の魅力を存分に満喫していました。

また、山菜シーズンの最盛期に合わせ、11日と12日にも「山菜まつり」を追加開催しました。

同委員会による収穫市は、11月までの毎月第2土曜日と、その翌日の日曜日に旧大村小学校で開催予定です。



たくさんの山菜をお買い物



重っこバイキングも大盛況

# TOWN TOPICS

タウントピックス

## まちの話題・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場政策推進課広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

5月13日

## 防火への思いを新たに 被災家族らが祈念碑周辺を清掃



◀祈念碑周辺清掃後、半鐘を鳴らし防火を誓う被災家族

雫石大火警鐘不忘の会は、今年も大火発生の日である5月13日に下町の臨濟寺境内南側に立つ復興祈念碑周辺の清掃を行い、防火への思いを新たにしました。清掃には被災家族と町消防団第一分団員ら12人が参加。祈念碑周辺の草刈りなどを行い、清掃終了後は半鐘を鳴らし、参加者全員で「地域で火の用心と声をかけ合う」など防火の誓いを唱和しました。

雫石大火は、1951年（昭和26年）5月13日の白昼に雫石駅前で発生した火災が強風によって風下の下町周辺に延焼した災害で、全戸数のおよそ3分の1に相当する162世帯が焼け出されました。

5月5日

## 今年で15年目！ 「元祖しずくいし軽トラ市」が開幕

5月5日、今年で15年目となる「元祖しずくいし軽トラ市」（同実行委員会主催）がよしゃれ通り商店街を会場に開催されました。開会式では先着500人に配られたクラッカーを一斉に鳴らして開幕。天候にも恵まれ、町内外から訪れた約5,700人の来場は約50台の軽トラックの荷台いっぱい並べられた野菜や山菜、加工品などの買い物、鶯宿温泉から直送した源泉による足湯や、昔語り公演などのイベントを楽しんでいました。

今後の開催日は、7月14日（日）、8月4日（日）、9月1日（日）、10月6日（日）、11月3日（日）の予定です（開催時間9時～13時）。今年もたくさんのご来場をお待ちしております！



◀クラッカーを一斉に鳴らして開幕

5月14日

## 春の全国交通安全運動を展開 交通安全のぼりロード大作戦を実施

▶のぼり旗を掲げ、交通安全を呼びかけました。



5月11日から20日までの10日間、「とび出さない いったんとまって みぎひだり」をスローガンに、交通事故防止の徹底を図る春の全国交通安全運動が実施されました。14日の早朝には「のぼりロード大作戦」が行われ、防犯交通安全協会や老人クラブ、PTA会員、町議会議員など約180人の参加者が国道46号線の沿道に立ち、「しめようシートベルト」「スピードダウン」「飲酒運転追放」などののぼり旗を掲げ、運転中のドライバーに交通安全を訴えかけました。

ドライバーの皆さんは日頃からスピードを控え、安全運転をお願いします。

5月25日

## 「第2回にしやま大運動会」開催 西山地区民が交流を深める

5月25日、西山小学校グラウンドで、第2回にしやま大運動会（同実行委員会主催）が開催されました。この運動会は西山地区の小学校統合を機に、西山地区民の新たな交流の場として昨年度から始まったもので、第2回となる今回は、子どもたちが参加しやすいよう同校の運動会と同日に行われました。

参加者は旧学区（上長山、下長山、西根）ごとのチームに分かれ、季節外れの暑さの中、西山地区にちなんださまざまな競技を楽しみながら交流を深めました。



運動会の様子（上2枚）と完成した横断幕を掲げる栗中生（下）

5月9日、28日

## いつまでもお元気にご長寿を 羽上ウメノさん・高橋ウメノさんがめでたく満100歳

羽上ウメノさん（1919年4月20日生まれ）が、めでたく100歳の誕生日を迎えられ、5月9日、松寿荘で百賀の祝いが開かれました。

家族らが見守る中、猿子町長が「今の栗石町があるのも大先輩方のおかげです。これからもお元気でお過ごしください」と声をかけ、祝い金と花束を贈りました。羽上さんは「皆さまにお祝いされてとても嬉しいです」とハキハキと話されました。家族によると羽上さんは93歳まで自宅で暮らし、畑で野菜を育てていたそうです。

また、5月28日には高橋ウメノさん（1919年4月25日生まれ）の百賀の祝いが日赤鷺鳴荘で開かれ、猿子町長から祝い金と花束が贈られました。

お祝いに同席した家族によると、高橋さんは60代まで農業に携わり、7年前までは自宅で暮らし、明るく元気でおしゃべりな人だといひ、また、高橋さんのお母さんも100歳を迎えられたご長寿だったそうです。

栗石町内で100歳を超える人は、羽上ウメノさん、高橋ウメノさんを含め10人いらっしゃいます。

▶猿子町長から祝い金を受け取る羽上ウメノさん



▶家族や猿子町長らに祝福される高橋ウメノさん





もしもに

# 備える

日本は、その位置、地形・地質・気象などの自然条件から、地震や台風、火山噴火などの自然災害が発生しやすい環境にあります。私たちが生活する雫石町も例外ではありません。

そこで、シリーズにわたり「防災」を中心とした「消防」「防犯・交通安全」などに関する役立つ情報を皆さんに発信します。

【担当】 町役場防災課 (☎ 692-6410)

vol.03

しゅっすい き

## 出水期に気をつけたいこと

梅雨から秋にかけての出水期は、集中豪雨や台風などの影響による災害が発生しやすくなります。普段からの備えや気象情報について確認しておきましょう。

### ◇出水期とは

出水期とは、梅雨などの集中豪雨や台風などにより川が増水しやすい時期をいい、一般的には6月から10月頃をさします。

出水期で、大雨や台風が近づいているときは、気象情報に注意しましょう。降雨の状況によっては重大な被害が発生する恐れもあります。

### ◇災害への備え

屋外では、雨や風が強くなる前に「窓や雨戸はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強する」「側溝や排水溝は掃除して水はけを良くしておく」「風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり家の中に入れる」などに留意しましょう。

屋内では、非常用品を確認したり、飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドを閉めておきましょう。

### ◇各家庭での非常用品の準備

非常用備蓄品として飲料水・食料・燃料など、災害が復旧するまでの最低3日間を生活できるように備えておくと安心です。

非常用持ち出し品として、リュックサック、飲料水、そのまま食べられる保存食、着替え、タオル、ポケットティッシュ、携帯ラジオ、懐中電灯（できればヘッドライト）、現金、保険証など身分を証明できるもの、使い捨てカイロ、ゴミ袋などが挙げられます。その他、乳児がいる場合はミルクやおむつ、薬を常用している

場合は処方箋やお薬手帳と、それぞれの状態によって必要なものが違ってきます。

### ◇気象情報の確認

気象台(庁)は、注意報や警報、台風情報などを発表し、防災支援を行っています。

**大雨警報**▶大雨による重大な土砂災害や浸水害が発生する恐れがあると予想されるときに発表されます。特に警戒すべき事項が「大雨警報(土砂災害)」や「大雨警報(浸水害)」などと表示されます。雨がやんでも重大な土砂災害などの恐れが残っている場合は、警報の発表が継続されます。

**洪水警報**▶河川の上流域での大雨や融雪によって下流で生じる増水や氾濫により重大な洪水害が発生する恐れがあると予想したときに発表されます。

**特別警報**▶警報の発表基準をはるかに超える大雨などが予想され、重大な災害が発生する恐れが著しく高まっている場合に発表されます。特別警報が発表される前までに避難するなどの対応を行うようにしましょう。



### いわてモバイルメールに登録しませんか？

いわてモバイルメールに登録することにより、気象情報や町が配信した防災行政無線の内容を確認することができます。QRコードを読み取り、指示にしたがって登録してください。



登録用 QR  
コード



# 町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など  
 注)㊦は正社員採用、㊦は普通車運転免許、  
 ㊦は中型・大型車運転免許、㊦はAT限定不可

◆東北紙器㈱(西安庭) ㊦①営業②168,000円~174,000円③10632791 ④㊦ ◆同㊦①一般事務②168,000円~174,000円③9864191 ④㊦ ◆㈱航和(柿木) ㊦①介護福祉士(ケアヴィレッジななかまど)②166,800円~184,200円③8074391 ④介護福祉士、㊦ ◆同㊦①介護支援専門員(ななかまど居宅会議支援事業所)②187,200円~234,200円③7055191 ④介護支援専門員、㊦ ◆休暇村岩手網張温泉(長山) ㊦①レストランスタッフ②144,000円~214,000円③9136191 ④㊦ ◆土樋パルス㈱(長山) ㊦①電子機械組立製造員および在庫管理②171,102円③9955691 ④㊦ ◆雫石運送(繁) ㊦①運転手②160,000円~260,000円③9982791 ④㊦ ◆雫丸水工業(名子) ①管工事現場作業員②175,000円~300,000円③11094391 ④給水主任技術者・排水責任技術者・土木管施工管理技士等いずれかあればなお可、㊦ ◆中村建材㈱(仁佐瀬) ㊦①事務職②140,000円~180,000円③6772691 ④㊦ ◆雫佐々木自動車商会(西安庭) ㊦①自動車整備士・整備工(見習い可)②140,000円~160,000円③8306991 ④整備士資格あればなお可、㊦ ◆㈱ホープフーズ(鶯宿) ㊦①栄養士または管理栄養士②200,000円③10156091 ④栄養士または管理栄養士、㊦ ◆医療法人社団銀河雫石大森クリニック(千刈田) ①正看護師・准看護師②210,000円~270,000円③8899391 ④正看護師免許または准看護師免許 ◆㈱宮田醤油店(長山) ㊦①製造部員②156,000円~208,000円③8945391 ④㊦ ◆㈱しずくいし(橋場) ①売店接客係②134,550円~138,000円③10208291 ④㊦ ◆同①調理係②134,550円~138,000円③10202391 ④㊦ ◆同①飲食接客係②134,550円~138,000円③10203691 ④㊦ ◆同①ファストフード接客係②134,550円~138,000円③10207891 ④㊦ ◆公益財団法人いわてリハビリテーションセンター(七ツ森) ①事務補助②124,800円~163,200円③10701691 ④㊦ ◆同①看護師・准看護師(臨時)②144,000円~257,600円③7931091 ④看護師・准看護師 ◆小岩井農牧㈱小岩井農場(丸谷地) ①鶏の飼育管理②143,780円~170,780円③6394391 ④㊦

※4月11日~5月10日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人です。就業希望の人は同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を(掲載8桁の数字の前に03010も教えてください) 告げてお問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。

※役場1階の求人情報掲示コーナーもご利用ください。

【担当】町役場観光商工課(☎692-6497)



発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。

## 小林源士くん

周平・美紀夫妻の子  
(駅前)



フラフラになるまで踊って走って遊び回るのが大好きなわんぱく小僧! 笑  
よく食べ、よく遊び、よく寝て元気に育ってね!

## 上野綾子ちゃん

佑太・寿子夫妻の子  
(東町)



お外遊びが大好き! 活発なあーちゃん。  
これからも元気いっぱい遊ぼうね。

### わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております

【応募要領】子の写真(データ)、子の名(ふりがな)と生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月20日ころまでに投稿してください。

※写真データはメールで送信するか、USBなどで持参してください。

【応募先】雫石町役場政策推進課広報担当

Eメール: kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp



## 7月1日岩手山山開き 御神坂登山口から出発

岩手山の登山シーズンが始まります。岩手山の山開きは7月1日に行い、雫石町側では、6時から御神坂登山口で神事を行った後、記念登山を開始します。

山頂では、各登山口から出発した周辺市町の山岳愛好者らが集い、正午からピッケル交換などの山頂セレモニーを行う予定です。

岩手山に登り、登山の醍醐味を味わってみませんか。

【問い合わせ先】町役場観光商工課 ☎ 692-6475)

## 消防団員らの勇姿を披露 町消防演習は7月7日開催

消防団や婦人消防協力隊、少年消防クラブらが、日ごろの訓練成果を披露する町の消防演習が開催されます。どうぞご参観ください。

消防演習ではポンプ操法やラッパ吹奏、ビーチボールを標的とした放水訓練などのほか、保育所児童による特別演技、分列行進が行われます。

【日時】7月7日(日) 7時30分～正午

【場所】町役場駐車場、中央公民館前、上町～中町の県道

【交通規制】放水訓練の際に中央公民館前の町道雫石中央線が、分列行進の際に上町から中町までの県道雫石東八幡平線がそれぞれ交通規制されます。

【問い合わせ先】町役場防災課 ☎ 692-6410)

## 町長交際費を 公開します

町は、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

### 交際費の支出状況

4月		累計(4月)
19件	108,000円	108,000円

## 税情報

### 町・県民税の納税通知書を発送

6月は、2018年中の所得に対して課税される町・県民税の納税通知書が発送されます。

普通徴収(納税通知書での納付)の場合の納期(納期限)は、次の4回です。

- 第1期 6月(7月1日)
- 第2期 8月(9月2日)
- 第3期 10月(10月31日)
- 第4期 12月(12月25日)

納税は便利な口座振替をぜひご利用ください(申込用紙は町役場税務課窓口にもあります)。

【問い合わせ先】町役場税務課 ☎ 692-6402)

(4月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

3月

21 田沼 礼鳳・男(健吾) 中島

4月

8 川村 愛輝・男(祥輝) 下春木場

12 泉川 里桜・女(裕輝) 上町三

14 伊藤 那来・女(脩平) 鶯宿

24 阿部 捺姫・女(真也) 駅前

おくやみ カッコ内は享年と喪主または世帯主

4月

1 藤原トキヨ(93・和夫) 下町二

2 三河精二郎(86・千春) 九十九沢

2 木村 義雄(97・光男) 下町一

3 橋本 テル(92・一良) 野中

7 伊藤 萬(73・学) 九十九沢

9 滝村 嘉則(62・昭子) 下町一

11 高畑カツコ(96・猛) 高前二区

11 南黒沢テル(92・和弘) 黒沢

13 中嶋 正志(87・秀男) 黒沢川

15 千葉トシ子(87・譲二) 橋場

16 若林志美男(78・勝則) 晴山

17 上川原 弘(82・ミオ子) 下春木場

18 樋口 幸代(72・護) 下町四

21 村田 初美(85・尚文) 馬場

25 高前田京子(80・茂稔) 林崎

26 平野 秀雄(88・コノ) 黒沢川

26 堂前 吉男(83・文江) 八区

27 下田中秀一(86・貞雄) 林崎

29 桐山 岩男(83・登志子) 七区

29 伊藤 榮子(70・学) 九十九沢



# お・知・

## ● 人のうごき 2019年4月末現在

男	7,905人 (△21)	出生	5人
女	8,633人 (△27)	死亡	27人
計	16,538人 (△48)	転入	45人
世帯数	6,337世帯 (6)	転出	69人

※カッコ内は前月末増減

## ● 火事・救急 4月末

火 事	0件	(2件)
救 急	63件	(236件)

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

## ● 事故 4月末

件 数	1件	(7件)
死 者	0人	(0人)
負傷者	2人	(8人)

## ● 犯罪 4月末

件 数	7件	(14件)
-----	----	-------

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西警察署)

## 休日救急当番医

### ◆ 6月

16日	上原小児科医院	692-3907
23日	篠村泌尿器科クリニック	692-1285
30日	篠村 医 院	692-5151

※7月以降の当番医表は、本紙と同日に全戸配布します。

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所 (内科・小児科、盛岡市神明町3-29 (盛岡市保健所2階)、☎654-1080、年中無休19時~23時) をご利用ください。

## 農業用廃プラスチックを7月5日に回収します

下記の日程で農業用廃プラスチックの回収を行います。肥料袋や苗箱、ラップフィルムなどの農業用廃プラスチックは、法律で適正処理が義務づけられている産業廃棄物です。回収にあたっては、種類別(塩ビ・ポリ)、用途別(ハウスビニール、ラップ、苗箱など)に分別してください。また、積み込みや計測の省力化のため、なるべく専用回収袋を使用するようご協力をお願いします。

【収集日時】7月5日(金) 8時~11時

【収集場所】J A新しいわて南部営農経済センター カントリーエレベーター前

【処理料金】●専用回収袋を使用した場合▶1袋1,080円(税込み) ※許容量20kg程度、販売先: J A各資材店舗●専用回収袋を使用しない場合▶1kg当たり54円(税込み)、塩ビ類のみ1kg当たり108円(税込み)

※塩ビ類のみ料金改定となりました。

【申し込み方法】「令和元年度農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」に申込数量を記入の上、6月28日(金)までに町役場農林課またはJ A新しいわて南部営農経済センター購買課に提出してください。

【分別の仕方】廃プラスチックは、分別の仕方がありますので、それに従って分別し、金具や異物などは必ず取り除いて搬入してください。

※「令和元年度農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」および「分別の

仕方」の用紙については、町役場農林課およびJ A新しいわて南部営農経済センター購買課に備え付けています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】町役場農林課農政担当 (☎692-6491)

## しずくいし混声合唱団創立30周年記念コンサート開催

しずくいし混声合唱団は1989年4月に正式発足してから本年度で30周年を迎えます。今まで積み重ねてきた活動や経験をベースに、令和時代の新しい門出を祝して30周年記念コンサートを開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時】6月30日(日)

●開場13時、開演13時30分

【プログラム】●第1ステージ「ふるさとを歌う」●第2ステージ「うたごえを競う」●第3ステージ「ジャンルを越えて」●第4ステージ「組曲 山に祈る」

【入場料】一般500円、高校生以下無料(中央公民館および各地域公民館で入場券を販売中)

【その他】託児室として中央公民館の幼児室を用意しています。

【後援】雫石町、雫石町教育委員会、雫石町芸術文化協会

【問い合わせ先】しずくいし混声合唱団事務局 (☎692-2485)

※このコンサートは、雫石町ふるさと文化振興基金助成事業を活用して開催されます。

# 地域おこし協力隊 活動日記

2019年度  
第1回

## 三年間を振り返って

増谷 光記

こんにちは！増谷です。今は集落支援員として雫石公民館で活動しています。



くださいました。

たくさんの人から「昔のよ  
しやれ通りを思い出した」と  
いう言葉を聞けたことが、と  
ても心に残っています。

「地域づくり」というのは、  
いかに人と人をつなぎ、多く  
の人を巻き込み、関わりの連  
鎖を生むかだと思えます。

そんなことから3年間の  
活動の中で一番たくさんの人  
びとの関わりが生まれたイベ  
ントになったかと思えます。

…と、まるで卒業してし  
まったように書いています  
が、6月からは集落支援員と  
して今までと同じ「地域づく  
り」に励んでいます。今まで  
以上に、人と人をつないでい  
けたらと思っています。

町役場から雫石公民館に席  
を移し活動していますので、  
お気軽に遊びに来てくださ  
い！

地域おこし協力隊とは、地域外から地域協力活動に積極的な人材を誘致し、地域おこし活動を推進するとともに、その定住および定着による地域の活性化を図ることを目的とした取り組みです。このコーナーでは、地域おこし協力隊の活動や、隊員たちの目から見た私たち地元民では気付かない雫石町の「魅力」などについて紹介していきます。



地域おこし協力隊(地域づくり)のフェイスブックQRコード

これはもともと雫石地区の雪灯りチームが行っていたイベントですが、今年はいよいよ「しやれ通り周辺J.V.」との共催となりました。今までの雪灯りメンバーに加え、たくさんさんのJ.Vメンバーが参加



経木に絵を描く子どもたち

その結果、雪灯りチームだけではつながらない多くの人のつながりが生まれ、200人以上が参加する大成功のイベントとなりました。ほかにも雪灯りの経木に近隣子供会や児童館の子どもたちが絵を描いてくれたり、除雪や雪像作りに中学生や自治会が関わってくれたり、本当にたくさんの方が参加して



よしやれ通りを彩った雪灯り

### あとがき

●先日参加した研修の講師がおっしゃっていた、広報担当者の心構え。「相手の心に寄り添う」「常に感謝の心を忘れない」「常にやれるんだという気持ちで仕事に取り組む」など。広報業務だけでなく日常生活でも心掛けた言葉の数々でした。(中)  
●5月下旬は突然の猛暑に見舞われましたね。盛岡地方気象台雫石観測所では、5月27日に32.9℃を記録し、5月の観測史上最高を更新しました(2位は1980年5月30日の31.8℃)。体育行事や農繁期に直撃し、熱中症対策などに追われた人も多いのではと思います。(大)

雫石町公式ツイッターはこちら  
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>  
防災行政無線が聞き取れなかったときは…  
電話応答サービス▷ ☎ 0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。



当時の10大ニュース第7位

### '91ねんりんピックを開催

1991(平成3)年6月16日

「ささえる長寿、あなたが主役」をテーマに、九月二十一日から二十四日まで第四回全国健康福祉祭りいわて大会が開かれました。  
本町では御所湖を会場に漕艇ふれあい交流大会が行われ、選手役員ら二百五十人が参加。どの選手もオーラルさばきが鮮やかで、年齢を感じさせない競争を繰り広げました。会場の御所湖漕艇場には、町老人クラブが中心となって花の鉢植えを並べて歓迎し、町民ら多数が観戦に訪れては盛んな声援を送りました。

平成

あの日のしずくらしい